

☆お近くの非常勤の先生とぜひ話題にしてください。

群馬高教組

# 非常勤講師ニュース No.4

群馬県高等学校教職員組合

臨時教職員対策委員会

2024.6.2 発行

## 「非常勤講師の付随業務に対価支払いを！」

### ～県教委に包括外部監査の指摘出る～

4月に2023年度の県立学校と県教委に対する包括外部監査の結果が公表されました(上毛新聞 4/21)。

#### 学校人事課に対して非常勤講師と事務職員の働き方2件を指摘

非常勤講師に対しては、授業準備、試験の作成・採点、成績処理等に從事した時間を含めた労働時間を明示し、その時間に対する対価を支払う仕組みを県教委が作成するよう求めています。付随する業務に対する報酬は、現状で同一校10コマ以上が年間3コマ分、4～9コマが年間2コマ分、2～3コマが年間1コマ分支給されることになっていますが、「設定した賃金が授業準備を含めて何時間分に対する賃金なのか示されていないため、準備時間等を含めた実働時間に見合った賃金が支給されているとは言い切れない状況となっている。」と指摘されました。(「みんなのまど(2024年5月 群馬高教組)」より非常勤部分を抜粋)

このことは、4年前の2020年度から導入された会計年度任用職員制度の時以来、私たち労働組合が付随業務に対して適正な手当の要求をしてきたことと一致します。奇しくも外部監査により公認会計士から適切な指摘がなされたわけです。

また、報告書には「このような制度は、各高校が独自に作成するのではなく、各高校や非常勤講師らの意見を聴取した上、県教育委員会として作成するのが望ましい。」ともあり、上毛新聞によると、県総務課は「全ての指摘事項と意見について対応を検討し、24年度中をめどに改善状況などを監査委員に報告し公表する」としたとありますが、4・5月に行われた県教育委員会の定例会議を傍聴したぐんま教育文化フォーラムの会員によると、教育長のあいさつや議題にも包括外部監査の件について一切触れられておらず、県教委の本気度が問われるところです。今年度の秋の確定交渉にむけ、みなさんのご意見を集めてより良い提案・交渉ができるように取り組みたいと思います。

今年度の付随業手当、まずは  
しっかり申請しましょう！

## ○非常勤講師の働き方は過酷！～昨年度アンケート結果～

昨年度末に行った非常勤講師アンケート(41件:ネット15+紙26)、たくさんの返信ありがとうございました。結果は裏面の通りですが、アンケートから分かったことの1つに過酷な働き方がありました。

- ・週当たり24時間、18時間、16時間…、校数は最高4校兼務(5校兼務の方もいると聞きます)

2023年度確定交渉結果について、昨年度の大きな成果は次の3点です。

- ・「任用希望確認書」－納得のいかない雇止め問題の発生から得た成果。今年度の“非常勤人事”は納得のいくものだったでしょうか。
- ・「入選日振替」－入試の日を何とかしてくれという多くの声の結果です。しかし、持ち時間数の多い方は振替が不可能であるという方も判明しました。
- ・「報酬単価」－「満足だ」と答えた方が少なかった。基本単価150円の押し上げは大きな成果でしたが、経過措置は実質110円の引き下げですから当然です。統一賃金と単価引き上げが大きな課題です。多くのみなさんが要望する付随業務手当・年休の増加とともにもう一つ大きな課題は外部監査が指摘を落としている期末勤勉手当問題です。

国が会計年度任用制度を整備する際に期末手当の支給を求め、今年度からは勤勉手当の支給も可能になりましたが、群馬県の非常勤講師でボーナスをもらっている人は一人もいません。それは同一校で週20時間以上勤務すること(1200分÷50分授業で24コマ以上)という高いハードルを県教委が設定しているからです。(上記と同「みんなのまど」より)

夏季要請行動にむけて上記の課題に取り組んでいきます。ご支援、アンケートよろしくお願ひします。

群馬県高等学校教職員組合(高教組)臨対委

(HPから非常勤ニュースNo.1～3

〒371-0026 前橋市大手町3-1-10 教育会館3階

見られます。右QRコードから)

TEL:027-231-2784 fax:027-231-2787 E-mail:gghtu@educas.jp



☆お近くの非常勤の先生とぜひ話題にしてください。

## 非常勤講師 2024 春の要請行動に向けたアンケート (2024. 2. 13 実施) まとめ

集約数 41 件 (ネット 15 + 紙 26)

※ネット集約したもの 10 件は除いてありますので、31 件分の処理となっています

